

市有建築物の将来的な安全性を確保するために包括管理業務委託の導入を検討していることについて、再委託先となる事業者のご意見を把握し、その対応策を検討することを目的としたアンケートを実施したので、その結果と本市の対応の方向性について報告するもの。

アンケート結果と本市の対応の方向性

概要

○実施日：令和7年(2025年)10月6日～10月24日

○対象者：928事業者 ※本市の名簿登録業者のうち、包括管理の点検・修繕業務の対象となる事業者

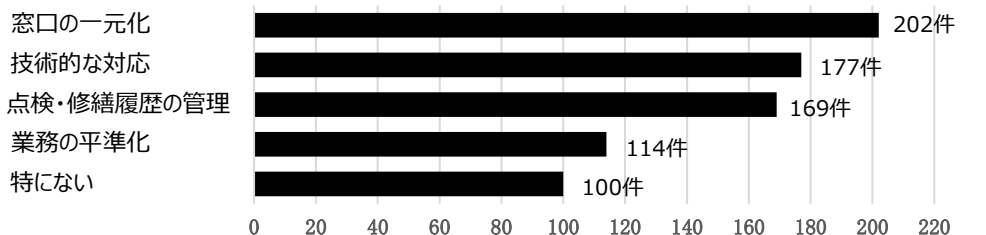
○方法：アンケートを郵送し、インターネットまたはFAXによる回答

○回答数：400事業者（回答率43.1%）

結果

【期待できる点】

(選択回答)

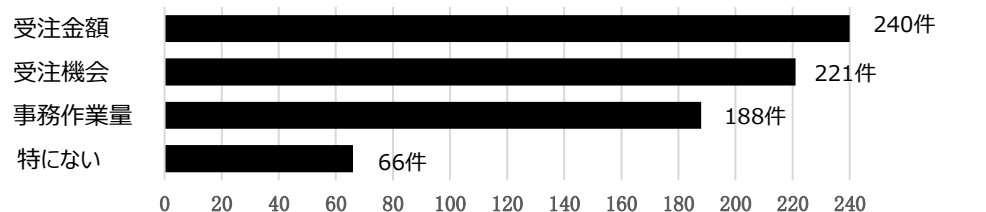


(自由記載)

- 書類提出先や対応窓口が一元化されることによる効率化を期待する
- 技術的知見を持つ包括管理受託者が対応することで、業務の説明や相談がスムーズになることを期待する
- 今後、事業者が安心して参画できる仕組みになることを期待する

【不安を感じる点】

(選択回答)



(自由記載)

- 包括管理業務委託の導入に伴い、適正金額で請け負うことができなくなることを懸念する
- 市外事業者への偏った再委託により、受注機会が減少することを懸念する
- 包括管理受託者による忖度がないようにモニタリングを徹底して欲しい

対応の方向性

受注機会

- ◆ 点検・修繕の再委託先は**市内事業者を最大限活用**
- ◆ **本市の事前承諾なしに市外事業者への再委託禁止**
- ◆ 見積徴取先は、**地域性及び過去の修繕実績等を考慮したうえで選定**

受注金額

- ◆ 再委託先の選定時には、**適正金額となるよう見積合わせを実施**

事務作業量

- ◆ 包括管理受託者が再委託先の情報をあらかじめ登録しておくことで、**再委託時の提出書類を削減**

モニタリング

- ◆ 本市が、包括管理受託者から定期的に報告を徴取し、**受注金額や再委託先をチェック**
- ◆ 上記により改善が必要と判断した場合は、**包括管理受託者に対して改善要求**